

B 風水害

① 気象情報に注意する

テレビやラジオ、電話（177）、インターネットなどを利用して、気象庁から発表される警報・注意報などの情報に注意する。

② むやみに外出しない

台風が接近しているときや豪雨のときは、外出しないこと。やむを得ず外出する際は、天気予報を確認し、少しでも危険を感じる場所には近づかない。特に、堤防・海辺・河川への見物は事故のもと。

◆ 風が強いとき

路上にいるとき…強風で瓦や看板が飛んだり、街路樹などが倒れたりするので、無理して歩かず近くの頑丈な建物に避難すること。

屋内にいるとき…風圧や飛来物で窓ガラスがわれ、破片が吹き込む危険があるので、風が強いうちは窓に近づかないこと。

海辺にいるとき…海への転落や高波に巻き込まれる危険がある。また、高潮の恐れもあるので、速やかに海辺から離れること。



◆ 大雨のとき

川边にいるとき…上流の豪雨により、川が急に増水の危険がある。川などに近づかないようにすること。避難情報が出れば、速やかに建物の3階以上へ避難する。なお、強風や豪雨の時は、防災スピーカーからの避難情報が聞こえないことがあるので、十分に注意すること。

車を運転しているとき…視界が悪く、ハンドル操作やブレーキがきかなくなることもあるので、運転は控えること。また、アンダーパスなど道路冠水のおそれがある場所は通らないこと。

路上にいるとき…浸水してきたら、しっかりした建物の3階以上へ避難すること。

【避難するときは】

① 動きやすく安全な格好で避難

ヘルメットや防災頭巾などで風で飛ばされてくるものから頭を保護し、滑りにくい靴を履くこと。裸足や長靴は危険。荷物は最小限に、両手がふさがらないようにすること。

② 浸水している状況では近くの高い建物に避難

既に浸水しているなかの避難は非常に危険。まっ暗闇ですでに浸水している場合など、避難所へ行くのが困難な場合は、近くの3階以上の建物に一時避難すること。

【やむを得ず浸水のなかを避難するときの注意点】

③ 深さに注意

歩行可能な浸水は、男性で70センチ、女性で50センチがめやす。ただし、くるぶし程度の浸水でも、流れが激しい場合は歩行せずに、高いところで救援を待つこと。



④ 足元に注意

水面下にはふたの外れたマンホールや側溝などの危険な場所がある。長い棒などを杖代わりにして足元の安全を確認しながら歩くこと。

⑤ 一人で行動しない

集団で避難すること。
はぐれないように体の一部をロープで結ぶとよい。



⑥ 子どもや高齢者などへの配慮

高齢者や病人等は背負い、子どもには浮き輪をつけるなど、安全を確保すること。

3. 避難生活のために

避難所は、地域活動協議会（連合振興町会）が中心となった自主防災組織が避難所運営委員会を開き、生活のルールや役割分担などを決めることになっている。みんな、つらい思いをしているので、お互いを思いやり、協力しあうことはもちろん、定められた決まりを守り、“自分たちのことは自分たちで”を基本に、協力して生活することが大切である。

また、感染症流行時には、マスクの着用、手洗い、うがいなど感染予防に努めましょう。

【避難所生活の心得】

災害時避難所では、大勢の人と共同生活を送ることとなります。

プライバシーの確保が難しいなど、不自由なことがたくさんありますが、互いに協力しあい、譲り合うことが大切です。

- ① 周りの方への心配りをしましょう
みんな、つらい思いをしています。
お互いを思いやり、困っている人がいたら
助けるなど、協力しあいましょう。



- ② 水が出ない
断水が生じた場合は、飲料水が災害時避難所で配られます。
また、応急給水の拠点も開設されます。
水を運ぶためのポリタンクやバケツを準備しておきましょう。
運ぶことが困難な人もいますので協力しましょう。



- ③ 食べ物は
災害用アルファ米やビスケット、流通事業者からの弁当・パンなどが災害時避難所で配られます。避難所で生活していない場合も食料が必要な場合は、取りに行きましょう。取りに行くのが困難な人たちもいますので助け合いましょう。

- ④ 生活関連物資
毛布など生活必需品は、住家に被害を受けて日常生活が困難になった人に災害時避難所で支給されます。避難所で生活していない場合も必要に応じて取りに行きましょう。

- ⑤ 生活ルールや役割分担を決めましょう
地域防災リーダーや自主防災組織のメンバーなどの皆さんが中心となって避難所運営委員会を開き、
生活ルールや役割分担を決めましょう。

また、組織のメンバーには女性をはじめ多様な



メンバーを含めるとともに、委員長、副委員長、各部リーダーに、多様なメンバーを配置するなど、多様な方がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立しましょう。

⑥ 病気やケガをしたときは

避難所などに、救護所が設置されます。病気やケガをしたときは、救護所を利用しましょう。＜救護所の役割＞ 傷病に対する応急手当、近隣の医療施設との連携など

⑦ ペットも家族

ペットも大事な家族の一員です。

「非常持出品」の中にペット用品も用意しておき、ルールに従い周りの人に迷惑をかけないように心がけましょう。



災害時のペット対策について

震災等の災害発生直後には、多くの飼い主がペットを連れて避難所へ避難することが想定されます。しかし、避難所は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、避難所の実情に応じたペット対策を日頃から考えておくことが必要です。こうした背景から、令和7年3月に本市で「ペット同行避難対応ガイドライン」が策定され取組が進められています。

災害時のペット対策
ペット同行避難対応ガイドライン

令和7年3月
大阪市

災害時のペットとの 同行避難について

飼い主がいま、やるべきことは？

ワクチン接種や、寄生虫の駆除など健康面のチェックを

最低限のしつけ、ケージに慣らす訓練、マイクロチップなどによる所有者明示を

住宅の災害対策や、フード、トイレシートなどのペットの避難セットの準備を

ペットの受入れ対応を含め、事前に避難場所の確認を

⑧ 食中毒や感染症を防ぐ

災害後は衛生環境が悪化し、食中毒や感染症が発生しやすい状況になります。配られた食料はできるだけ早く食べましょう。食事をするときや調理をするときは手洗いを十分に行いましょう。また、断水の場合は、消毒液などを利用してきれいにしましょう。

⑨ 生活のルールや役割を守りましょう

避難所運営委員会で決めたルールや役割をみんなで守り、“自分たちのことは自分たちで”を基本に協力して生活しましょう。



⑩ こころのケアが大切

災害の被害や避難所生活などで誰もがこころにダメージを受けてストレスを抱えます。規則正しい睡眠や食事などを心がけ、日常生活を取り戻すことが心の傷を和らげます。不安な場合は救護所などで早めに相談しましょう。



⑪ 多様なニーズへの配慮を

高齢者、障がい者、男女のニーズの違いやLGBTQなどの性的マイノリティーの方への対応に配慮しましょう。また、女性専用の物干し場や更衣室、乳幼児・妊産婦室の設置など、女性や子育て家庭のニーズへの配慮が必要です。